

クウェート国からのお知らせ

発信元：クウェート国大使館

東京都港区三田 4-13-12

TEL：03-3455-0361（内線47or77）

発信日：2011年3月7日

## 1. 貿易関係書類に対する査証発給に係る規則

（原産地証明・インボイス）

大使館では最終寄港地がクウェートである書類のみ受け付けます。大使館での申請前にあらかじめ商工会議所での認証を受ける必要があります。（サイナーのサインが肉筆のもののみ受付可。ラバー印は不可）。インボイスについてはオリジナルのほかにコピーを一部提出してください。

（その他の書類）

その他の書類は、あらかじめ商工会議所或いは外務省で認証を受けてから大使館にお持込下さい。なお、外務省の認証を受ける場合に限り、サインはラバー印でもかまいません。

（訂正について）

大使館申請前であれば商工会議所の訂正印押印書類は受け付けます。ただし、大使館認証後の書類の訂正に関しては領事部にお問い合わせ下さい。

（申請料金）

インボイス・パッキングリスト ￥10,000-

原産地証明書 ￥15,000-

その他 ￥5,000-

（受領日）

翌開館日の午後（3：00pm～4：00pm）

※郵送による申請の受付は行っておりません。直接来館できない場合は代理店にお問い合わせ下さい。

## 2. 通関施策、輸入許可に係る規則

K u w a i t C u s t o m s のサイトをご参照ください。 →

<http://www.customs.gov.kw/english/Law.aspx>

3. その他、日本企業とクウェートの企業がビジネスを進める上で日本企業に周知が必要な情報

クウェート商工会議所のサイトをご紹介ください。 →

<http://www.kuwaitchamber.org.kw/echamber/website/index.jsp?language=en>

4. 当館担当者の名前、連絡先

領事部 堀尾氏 TEL : 03-3455-0361 (内線47または77)